意見No.	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
1	総務部	最適な組織の構築と職員能力の向上	-	成果指標の妥当 性検討	成果指標B「人材育成数」を見直す。新たに実施する「職員の長期派遣研修」に関するアンケート調査結果と「県職員研修」に関する満足度調査結果の平均値を成果指標とするよう変更したい。(平成26年度分の評価表から適用。)	了解	_	_	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
2	総務部	最適な組織の構築と職員能力の向上	職員の健康管理推 進事業費	成果指標の妥当 性検討	成果指標Eを追加する。「職員1人当たりの医療費(被扶養者を含む)」を追加し、近似的ではあるが、職員の健康保持増進の現況及び当事業の推進状況を把握することに努める。	世帯としての数値よりも、生活習慣病罹患率など、職員本人の健康度合いを、より明確に把握できる指標を成果指標とするよう検討して欲しい。	生活習慣病の受診率であれば、共済組合本部から提供されるデータで、職員本人分を把握できると考えられるので、 改めて検討する。		生活習慣病の罹患者を把握しておらず、罹患率を成果指標として採用することが難しいため、予防と早期対応の足掛いりとなる受診者の増加を目指し、成果指標EIC「生活習慣病の受診率」を追加する。	了解		0
3	総務部	最適な組織の構築と職員能力の向上	職員の長期派遣研 修費	成果指標の妥当 性検討	成果指標D「派遣職員の適材適所率」を見直 す。派遣研修を終えた職員からアンケートを取 り、その平均値を成果指標とするよう見直した い。(平成26年度分~) なお、アンケートの対象職員は、海外、自治 大学校、省庁、民間企業への派遣職員とする (これらに係る派遣経費が本事項の98%超を 占めているため。)。	了解	_	-	 (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
4	総務部	最適な組織の構築と職員能力の向上	県職員研修事業費	職員階層別研修を適正時期に全員受講可能とすること	県主催の研修以外に適正な代替研修が見込めないため、可能な限り昇任年度の全員の受講を促し、やむを得ず受講できない場合でも翌年度には必ず受講することとしている。	職員研修のうち、階層別の新任研修は昇任 後早期に受講することに意義があるので、 業務等の都合で受講できない場合には、同 じ職位を対象とする民間研修や自治体向け の研修を受講することが望ましい。マネジメント能力の向上が丸1年遅れてしまうのは 避けるべき。	い。研修期間中に受講できない場合の	修を諸般の事情により受 講できなかった場合で も、対象者全員が年度内	全員受講を促すとともに、やむをえ ず受講できなかった場合には、補 講の実施や研修資料を用いた自主 学習とレポート提出等により、早期 に各階層に求められる能力と資質 の向上を図る。	了解	•	
5	総務部	最適な組織の構築と職員能力の向上	市町職員研修事業 費	研修関連事務の 効率化余地を検 討すること	県・市町職員の合同研修については、県職員の研修に合わせて市町職員の研修も実施しているものであり、また、市町職員のみを対象とした研修については、愛媛の総合力を発揮する上で県としてもメリットがあるため、研修計画の一部として県のノウハウを活かして実施しているもので、事務の負担は限定的(平成26年度は人数減等により0.3人役)であることから、市町に経費負担を求めるまでの対応は不要と考える。	研修は自治体単位で実施するべきだが、職 員の能力向上のための研修は、市町との合 同実施が有効である。 民間では人材育成や研修に経費を注いで	の高い市町職員から県職員自身が刺激を受け、モチベーションを上げる機会 にもなる。双方の視野が広がるメリット	現在、市町職員研修は、 県と市町振興協会で各々 棲み分けして実施してい るが、今後更に研修の功 率を上げるため、市町や 同協会のニーズを調査し た上で、現在実施してい る合同研修の拡充を検 討すること。		了解	•	
6	総務部	最適な組織の構築と職員能力の向上	職員こころの健康対 策事業費	人件費相当額が 適性か確認要請	ご指摘のとおり、精神科医、保健師等嘱託職員に係る報酬については、事業費から支出されていることを踏まえ、当事業の人役については、本庁及びメンタル相談室を設置する5地方機関の正職員のみとし、1.4人役を0.8人役に修正する。	了解		-	(第2回協議で委員が了解した内容 で対応。)	了解		0

意見N	。 部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
	7 企画振り部	望 多様な交通体系 の整備・充実	「鉄道」 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	評価内容の加筆修正を行うこと	事業の成果を追加する。事務事業評価表に成 果動向を記入し、提出する。	了解 できれば、減少した路線名も記載すること。 (南予で○本減少等でもよい。)	_	-	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
	8 県民環 ^均 部	技 循環型社会の構 築	_	成果指標の妥当 性検討	成果指標B「優良リサイクル製品等認定数」を 見直す。一般廃棄物及び産業廃棄物それぞ れの最終処分量を減少させることが環境への 負荷の軽減を図るものであり、それぞれの処 分量を指標にすることが望ましいものの、集計 期間等が異なることから、単純に合計すること はできないため、「優良リサイクル製品等の認 定数」と入れ替え、「産業廃棄物の最終処分 量」を成果指標とする。	了解	_	l	 (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
	9 県民環 ^は 部	近循環型社会の構 築	循環型社会ビジネ ス振興事業費	最終的なリサイク ル製品が完成す るまでの助成事業 全体の管理方法 について	は、 展外水産部か美施9 る木負ハイオマス利用促進事業を活用して未利用材等の山から 工場への運搬費の助成を行っているのに対し、循環型社会推進課で優良リサイクル製品 として認定しているペレットは、製材工場で加 工される際に発生する木屑をリサイクルした 製品であり、二重投資にならないと考えてい る。今後も、関係部局と協力し合い、支援の整 とに対象でまりいます。	するためには、工程ごとの部分補助だけではなく全体的な整合性をどこかで誰かが	完全したへくすをりサイクルするためが、 補助している。林地残材を活用するための補助と製材後のおが屑をリサイク ルするのは異なる考え方になる。 最終的な補助金等の管理に関しては、 今後の検討課題だと思う。県で見本市		現状では、リサイクルの起点となる 廃棄物の再利用アイデアの発掘に 努めており、原料料の発生過程を 含めた総合的な管理運営をする段 階には達していない。 リサイクル製品化してからは、えひ め営業本部と協力して販路拡大に 取り組むほか、四国4県が連携して リサイクル製品の利用を促進して いるところであり、引き続き環境ビ ジネスの振興を目指して支援方法 の検討を続ける。	了解	•	
1	0 県民環均部	う 循環型社会の構 築	循環型社会ビジネ ス振興事業費	県内で開発された リサイクル製品の 活用策について		庁内のリサイクル製品利用率は向上するべきと考えているのか。 県として率先垂範すべきであれば、全庁対応事項として提言することも考えられる。	県関連の土木工事や事務用品につい ては県内産のリサイクル製品を優先活 用してほしいと考えている。	向上させるため、県実施 事業で使用する製品につ いて、可能なものからリ	県庁内で広く使用可能な文具類である、株年リオトの「エコひも君」(再生紙100%の紙ひも)、えびまかの木になる紙1(県内間伐材利用のコピー用紙)は、県の共通物品間伐材を利用した木製型枠「ウッド」「サバイバルウッド」は県工事の仕様に盛り込むなどして利用を促進しているほか、県の環境局関係機関会議で、認定モデルの紹介や優先利用等を依頼するとともに、認定製品の利用促進に努めている。	了解	•	
1	1 県民環 ^は 部	が 循環型社会の構 築	循環型社会ビジネ ス振興事業費	活動指標と成果 指標の変更検討	ご指摘のとおり、項目を訂正したい。活動指標を「優良モデル応募数」に、成果指標を「優良モデル応募数」に、成果指標を「優良モデル認定数」に変更。	了解	_	-	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0

意見No	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
12	県民環境部	循環型社会の構 築	紙産業資源循環促 進支援事業費	助成事業の成果 公表を通じた説明 責任の向上につ いて	なものがないか、紙パルプ工業会と協議のう	補助した結果が成果として表れない場合に は、この事業は不要と判断しないといけな	_		業界全体の産業廃棄物(製紙スラッジ焼却灰)処分量と、生産数量の割合を成果指標として採用し、公表する。	了解		0
13	県民環境部	循環型社会の構 築	紙産業資源循環促 進支援事業費		紙パルプ工業会はホームページにより、研究 概要を公表している。 県でもホームページで公表する方向で検討す る。	紙パルプ工業会を通じた補助事業であっても、公費を投入する以上は成果を公表するべきであるが、HPを確認したところ、紙パ工業会の公表は研究テーマと一部の内容に限られている。県としては、補助事業が県民のためになっていると分かる形で公表することが求められる。特殊な専門用語ではなく、一般県民が閲覧する前提での、わかりやすい公表に向けて工夫が必要。	現時点では、紙パ工業会でも研究内容としての公表であり、成果までは公表していないため、県での公表については 今後検討していきたい。		事業実績報告の際に、一般県民向けに具体的でわかりやすい内容の報告書を別途作成し、その内容を工業会、及び県ホームページ上において、公表することとする。	了解	•	
14	県民環境部	循環型社会の構 築	産業廃棄物処理業 資源循環促進支援 事業費	助成事業の成果 公表を通じた説明 責任の向上につ いて	成果指標Dに計上した再資源化システムは「廃棄物を活用した熱回収システムの研究開発事業」である。 従来の廃棄物を焼却するだけの方式に対し、本事業の熱回収システムでは18.9%の発電効をとなった。これにより、288kwの発電量が見込まれ、試算すると、約183万円/月のメリットがある。 音及に関しては、熱回収を行う焼却施設であり、導入は容易ではないが、今後普及していくことで新たな廃棄物処理業の活性化が期待できる。	非常にいいシステムだが、一般県民がこの 内容を確認することができないのは残念。 私企業の研究開発・設備等の投資に対する 補助でもあり、適切な公表を通じて普及促 進を図る必要があると考える。	事業について、産廃協会が定期的に発 行する会報等で研究の取り組みを公表 している。	再資源化システムの事業化促進が目的であれば、私企業が導入した熱に関いるテムの設計・開発費に対する補助であっても、県民に対する適切な成果公表を進めること。	No.13と同じ (事業実績報告の際に、一般県民 向けに具体的でわかりやすい内容 の報告書を別途作成し、その内容 を工業会、及び県ホームページ上 において、公表することとする。)	了解	•	
15	県民環境部	循環型社会の構 築	優良産業廃棄物処 理業者育成事業費	理ソフト導入経費	資源循環促進税の特別徴収義務者である産業廃棄物最終処分場業者が、本来の納税義務者である排出事業者等から税金を代わって預かり、県に納入することとなるため、会計処理のIT化により、財務管理や資源循環促進税に係る税額計算、税務申告等の適正性を確保することが必要不可欠である。このため、助成対象の会計ソフトには、資源循環促進税の税額計算等ができる機能をつけることとなっている。	特別徴収義務者へは、徴収・納税の対価として交付金を支払っているので、会計ソフト 導入まで支援する必要はないと考える。	(補足) 特別徴収義務者への助成に加えて、 H23年度から運用開始された優良産業 廃棄物処理業者認定制度の基準(①遠 法性、②事業の透明性、③環境配慮の	を支払っているので、税 務申告に必要な会計ソフ	会計処理ソフト導入への補助は廃 止する。 (△1,000千円)	了解	•	
16	県民環境部	循環型社会の構 築	優良産業廃棄物処 理業者育成事業費	低公害車導入促 進のための実施 手法の見直し検 討	国が定めた環境配慮契約の対象に「産業廃棄物の処理契約」が追加され、国等が産業廃棄物の処理を委託する際には「低燃費・低排出ガス車の導入割合」等、温室効果ガス等の排出削減に関する取組状況の評価を考慮することとなり、環境負荷への配慮をより一層重視した産業廃棄物収集運搬業者を育成する必要があるため、収集運搬車輌に限定して補助するもの。		一般車両とハイブリッド車の価格差補助であり、25年度の実績は1台のみ。 民間企業の設備投資になるので買い 替えのタイミングが難しかった。価格が 高い割に補助率が低いので導入が進 まないとの意見を聞いている。	低公害車への切り替えは 高額な支出ではあるが、 ランニングコストの軽減 により最終的に従来車と 同程度の負担となること を踏まえ、価格差補助に よる実施を見直し、例え ば無利子融資等、他の方 法での導入促進について も検討すること。	低公害車への切り替え助成は引き 続き検討中である。25~27年度の 補助実績や処理業者等からの要望 を踏まえて対応していく予定。	了解	•	

意見No	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
17	県民環境部	循環型社会の構 築	産業廃棄物不法投 棄未然防止対策強 化費	産業廃棄物不法 投棄の減少のた めの手段の適正 化について	産業廃棄物の不法投棄等監視指導では、平成25年度においては、職員及び指導員のの べ活動日数1,426日に対し、不法投棄事案の 発見数78件であり、発見方法別では、巡回55 件 電話通報23件である。	一般県民の方が視野が広いので、県民の協力を得て不法投棄の発見効果を高める工夫があるといいと思う。また、コスト全体で考えると事業費と人件費で2,500万円となるが、不法投棄者から得た罰金等からコスト回収できるよう、条例の制定を検討すべきではないか。	不法投棄を発見した県民からは、電話で状況を聞き、必要に応じて市町と協力しながら現場確認を行っている。撤去は、投棄者が判明していれば期限を示しての指導がメインとなるが、状況によっては警察にも連絡している。なお、法律では、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金(法人は3億円まで加別にされており、法としての罰則がある中で県が上乗せできるか慎重に検討する必要がある。ご意見としてお聞きしたい。	産業廃棄物の不法投棄 対策に必要なコストを違 反者から回収するための 条例化の可能性を検討 すること。	廃棄物処理法において不法投棄の 割則(5年以下の懲役または1,000 万円以下の罰金、法人に対して3 億円以下の罰金)が規定されてお り、全国一律の規制があることか ら、現時点での条例化は難しい。	了解	•	
18	保健福祉部		【施策】:高齢者にやさしい福祉社会づくり	成果指標の妥当 性検討	成果指標A「在宅介護研修センターが行う研修への参加者数」、B「百歳長寿者訪問数」を見直す。高齢者が自立して健康で活動的に生活している状況を示す、「要介護を受けていない人の割合」と「生きがいを持って生活している高齢者の割合」を成果指標にすることとした。なお、「生きがいを持って生活している高齢者の割合」は、今年度、各市町が調査結果を取りまとめることになっているため、公表後の27年度予算施策評価表から、成果指標として採用したい。	了解	_	_	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
19	保健福祉部	高齢者にやさし い福祉社会づく り	愛媛県老人クラブ大 会補助金	評価内容の加筆 修正を行うこと	成果動向D「老人クラブ大会参加者数」が横ば いとなっている理由等を記載し、事務事業評 価表を差し替える。	了解	_	_	 (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
200	保健福祉部	高齢者にやさし い福祉社会づく り	老人クラブ育成指導費	高齢者の社会参 加促進のための 実施手法の見直 し検討	老人クラブは、高齢者の中核組織として、楽しみや生きがいを感じる活動や居場所づくりを通じて、高齢者の社会参加や地域への貢献活動などを展開しているところであり、老人福祉法で老人クラブへの地方公共団体の援助が規定されるなど、老人クラブは、会員数の多実にかかわらず老人の福祉において重要な役割を担っている。また、平成26年の介護保険改革により、生活支援・介護予防サービスにおいて、多様な提供主体が求められ、老人クラブもその提供主体の役割を担うことが期待されるところである。ついては、引き続き、老人クラブの援助を行い、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民がともに支え合う地域づくりを進める。	提供主体となることを、県の方針として市町 にも推奨する姿勢と捉えていいのか。また、	老人クラブへの加入率は、高齢者自身の価値観の変化を背景に低下傾向にある。一方で、介護保険法の改正により、老人クラブが要支援者への生活を投せ、できるようになるため、市町に対しては、老人クラブを生活支援サービスの担い手の一つとして活用することを検討いただき、老人クラブの社会参加活動の支援に取り組みたいと考えている。現段階では、各市町が具体的な方向を決めていないので、説明会は開催していないが、今後、各市町が新しい総合事業への移行を検討する際には、決めていないので、説明会は開催していないが、今後、各市町が新しい総合事業への移行を検討する際には、決めていないが、今後、各市町が新した。本部、老人クラブによる介護、老人クラブによる介護、老人クラブに対する補助金の在り方も見直していきたい。	老人クラブの加入率及び加入者数ともに減少傾向にあるにもかかわらず・生活支援・介護予防、高するのであれば、実際にて進いのであれば、実際に成のであれば、実際に成のであれば、対する説明を検討すること。	生活支援サービス等の有力な担い 手としての老人クラブの役割について、今後、地域支援事業の説明会 や情報交換の場を通じて周知する ことを検討している。	了解	•	
21	保健福祉部	高齢者にやさし い福祉社会づく り	老人クラブ育成指導 費	成果指標選択理 由等の修正	事業の評価理由については、老人クラブへの 補助として表現を修正し、事務事業評価表を 差し替える。	了解	_	_	(第2回協議で委員が了解した内容 で対応。)	了解		0

意見No.	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
22	保健福祉 部	高齢者にやさしい福祉社会づくり	明るい長寿社会づく り推進事業費	活動指標の妥当 性検討	高齢者相談事業における相談件数は3年平均で140件程度であるが、近年、高齢者虐待に関する相談が見られ、解決につながった事例もあり、相談窓口は有効に機能していると考える。また、高齢者大学校の入学時の競争倍率は、H24が1.0倍、H25が1.3倍、H26が1.3 倍程度であることから、定員を増やす必要はないと考える。	活動指標のBは、相談実施回数から相談の実施件数を記載するよう変更してほしい。 県民にとって、複数の相談チャンネルが用意されているため、各相談機関が事例を共有して困りごとを解決できる仕組みを整備してほしい。	_	活動指標日に高齢者相談の相談可能日数を用いているが、利用状況を表すため、実際の相談件数に変更すること。また、県と市町が複層的に高齢者相談事業を順しているため、相談ケースの情報共有を図るなど、市町との連携の強化を検討すること。	同配有性級センダーが受けられる 一般相談については、適宜、関係 機関に繋ぐなど市町とも連携を図っ ているが、今後は、相談の概案を、 市町へ標料提供することを検討し	了解		0
23	保健福祉部	高齢者にやさしい福祉社会づくり	老人週間事業費	敬老意識の高揚、 啓発のための実 施手法の見直し 検討	指定管理者制度導入前で各施設が県直営の時には、65歳以上の高齢者に対して、利用料程減サービスを行う施設もあった。指定管理者導入後は民間の収入、収益に係ることでもあるため、廃止した施設が多い。年間を通じての提案は困難であると思うが、老人週間に絞って実施するというのは、検討できるかもしれないので、参考にさせていただきたい。	老人週間だけでも県有施設における高齢者の優待制度を復活することや、老人をターゲットにする事業所からのスポンサー提供について、担当課としての積極的な提案はあるか。	ある企業で意見を聞いたところ、広く高 齢者を対象とする事業への企業からの 資金提供等は現時点では難しいとのこ とだった。	キャンペーン事業の効果を上げる観点から、老人週間等県主催のキャンペーン期間中の対象者ペース期間中に対象者ペースを優待利用できる仕組みを検討すること。【全庁共通】	(各県有施設に対して現状を調査したところ、ほとんどの施設で優待制度を存続していることが判明したことから、)各指定管理者と連携して、周知に努めたい。	了解	•	
24	保健福祉部	高齢者にやさし い福祉社会づく り	老人週間事業費	100歳長寿祝いを 県事業として実施 する必要性の検 討	各市町の長寿祝贈呈は、内子町以外の19市町で実施されているが、基準は独自で、ダイヤモンド婚、米寿など様々である。	_	_	総理大臣からの祝賀と重	県実施の必要性については、市町 の意向を調査したうえで、事務負担 の軽減の観点も併せて事業内容の 見直しを検討する。	了解	•	
25	経済労働部	戦略的な海外展開の促進	松山港定期貨物航 路振興事業費	成果指標の妥当性検討及び航路振興のための実施手法の見直し検討	成果指標D「コンテナ取扱数量」を見直す。松 山港の取扱貨物量の増加を目的とした事業で あることを明確にするため、成果指標を「補助 により増加したコンテナ数」とする。	了解 実質的な補助の効果はそれほど大きくなく、 利用促進に向けた姿勢を示すことが重要と いうことなのか。担当部局の意見を確認した い。	インセンティブ補助金については、国からも見直しを求められており、地域で自発的に行っている制度ではあるが、来年度に向けて見直しを検討している。今後、知恵を絞りながら、荷主等に喜んでもらえるような新しい制度にしたいと思っている。	テナ輸送費補助は、イン センティブ効果が小さいと	限られた事業費をより効果的に執行するため、これまでの補助を見直し、トランシップ貨物(目的港までの途中港で別の船舶に積み替えされる貨物。)を除くダイレクト貨物に補助対象を変更することとした。	了解	•	
26	経済労働 部	戦略的な海外展開の促進	海外経済交流推進 事業費	成果指標の妥当 性検討	成果指標D「国際取引実施企業数」を見直す。成果指標が予算施策と同じである等の指摘を 受け、「フェア、展示会、商談会等、経済交流 関連事業に新規に参加した企業数」を成果指 標Dとする。 また、「諸外国との間で合意した事項数」を成 果指標Eとして追加する。	了解	_	_	 (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
27	経済労働 部	戦略的な海外展開の促進	ジェトロ・愛媛産業 国際化センター運営 費	成果指標の妥当 性検討	成果指標D「国際取引実施企業数」を見直す。 成果指標が予算施策と同じである等の指摘を 受け、「相談した結果、問題が解決した割合」 を成果指標とする。	了解	_	_	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0

意見No.	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
28	経済労働 部	戦略的な海外展開の促進	東アジア営業戦略強化事業費	海外市場の成長 活力を生かした県 内産業の振興の ための実施手法 の検討	_	実際に海外展開に取り組んでいる企業がまだ少数であることから、海外への営業活動に対して距離感を感じている県内企業へのファーストステップ支援が必要ではないか。貿易や海外展開のスキルがあればやってみたい企業は増えており、県外の事例では大企業からの派遣職員の力を得て海外展開にチャレンジする中小企業も出てきている。成功事例の紹介や、啓もう活動ができれば、輸出や海外展開について目が向くと思うがどうか。	以前は海外展開に慎重な企業が大半だったが、知事の積極的な姿勢もあり、 多くの中小企業が海外市場を意識するようになってきた。少子高齢化で国内市場が縮小する中、経営者が危機意識を持って取り組み、輸出のウェイトを上げている中小零細企業は増えている。まだまだ掘り起こし切れていない面もあるので、努力していきたい。	め、中小企業が海外展開に着手できるよう、経営者への説明や人材育成支援等の手法を検討す	体! ている 単内企業向けのわる	了解	•	
29	農林水産部	森林の保全・整備	県有林経営事業特 別会計繰出金	県有林の経営収 支改善のための 事務コストの検討	繰出先である特別会計の収支状況を表すため、追加資料として、県有林経営事業特別会計収支実績表及び1m3当り木材生産収支実績表(搬出間伐)を提出。	経費のうち、人件費は固定化しているが、単年度収支の赤字は縮小していることがわかる。民間等へ経営委託が可能な森林だけでも市場化テストを検討して人件費を含む事務コストを削減してはどうか。	長期委託経営を導入し、経営改善に取	現在の木材価格を反映した県有林経営計画に見 直すとのことであるが、収 支改善に有効であれば、 森林経営の委託を検討 すること。	不採算林の無償解約による経営の スリム化など、県有林経営計画の 見直しを進めている。 森林経営の民間委託については、 県営林が県下に分散していること や、不採算林を引き受ける事業者 がないことなどから、現時点の課題 を踏まえ、今後の可能性を引き続 き検討する。	了解	•	
30	農林水産部	森林の保全・整備	県有林経営事業特 別会計繰出金	評価内容の加筆 修正を行うこと	事業の評価理由の記載がないとの指摘を受け、事業の最終目標及び成果動向を記載する。	了解	_	_	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
31	農林水産部	森林の保全・整備	県民参加の森林づ くり公募事業費	県民参加の森林 づくりを具体化す るための採択基 準等の見直し検 討	県民等から応募のあった事業内容が不明であるとの指摘を受け、資料として、平成25年度県民活動提案公募事業一覧、平成25年度市町提案公募事業一覧を提出。他県における森林環境税の導入状況を確認したいという指摘により資料を提出。	県民活動提案公募事業の採択結果では、 事業内容の重複が散見される。審査の視点 を示してほしい。 森林環境税を導入している各県と比較する と、最多税率帯(5%)より若干高い(7%) が、税率の見直しは検討しているのか。 また、税の活用目的である、「森をつくる」 「木をつかう」「森とくらす」のいずれを重要視 するのか。税の使途に関する県民ニーズは 把握できているか。	者の拡大を条件に連続申請を認めている。 森林環境税は、来年度以降も継続を目指しており、現在(H26.9.1時点)パブリックコメントの期間中でもあることから、県民の意見を踏まて (検討していきたい。 税金活用の主眼は、森をつくる活動があり、55対35対10で振り分けているが、	減しても、成果指標である公募事業への参数にある公募事業への参数にある。 とから、参加動員人献を協いないないない。 参加動員人献度にないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	公募事業については、採択の審査において、参加人数や、森林整備への貢献度をふまえ、検討することとしたい。 (△3,000千円) 基金の配賦割合を次のとおり見直した。 「森をつくる」 55%→60% 「木をつかう」 35%→30% 「森とくらす」 10%→10%	了解	•	
32	土木部	建設業者の育成・再生支援	_	性検討	成果指標を見直す。建設業者が地域で担っている役割に着目し、本施策の成果指標Aを「助成事業により支援を受け、経営改善、合併・連携、新分野進出を行い、事業を継続している業者数」から「県内に本店を有する建設業計可業者数」に変更するとともに、成果指標Bとして「県の入札参加資格を有する県内建設業者数」を追加する。	了解	_	_	 (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0

意見No	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
33	土木部	建設業者の育 成・再生支援	建設業振興資金貸付金	事業継続の妥当性を検討	近年の利用実績の減少に鑑み、財政当局と 協議のうえ、預託額(予算額)の縮小を検討す る。	了解	_	_	予算額を20,000千円に縮小した。 (ム20,000千円)	了解	•	
34	土木部	建設業者の育成・再生支援	建設業振興資金貸付金	県工事の適正な 施工を確保するた めの資金調達支 援方法の見直し 検討	資金調達の直接的なサポート手段としては、 建設業者が金融機関から運転資金を借り入れた際に助成する利子補給が考えられる。 しかしながら、つなぎ資金目的の借入れへの 助成は、例えば設備投資等を促進するために 借入金助成を行うといったものに比べて政策 誘導的な主張が弱く、緊縮財政の折、県民や 財政当局の理解が得られにくい。	資金の調達が難しい実例等を把握したうえで、建設業者がもっと民間資金を活用できるよう、実態を調査して課題を踏まえた手法を検討する時期にきている。運転資金の調達実態をヒアリングしてアイデアを出してほしい。		県工事の適正な施工を 図るため、建設業者の運 転資金確保について、本 制度導入時から社会 経済情勢の変化を踏ま え、他部局(経済労働部) の融資制度や民間資金 も含め、利便性向上や活 用促進が図られる取組み を検討してほしい。	本負が並にづいては利用美額に応じて予算額を縮いし、引き続き利用 促進に努めるとともに、国や他部局 (経済労働部)の融資制度について も積極的に周知を行い、建設工事 の円滑な施工と建設業者の経営基	了解	•	
35	土木部	建設業者の育成・再生支援	建設業振興資金貸付金	活動指標の妥当 性検討	活動指標A「指定金融機関への預託金額」を見直す。 見直す。 活動指標を「預託額」ではなく、「建設業者向 け事業説明会開催回数」と「県・市町契約担当 者向け事業説明会開催回数」の二つに変える。 これらは、それぞれ受注者、発注者に広く周 知を行うことで、融資制度利用の促進を図ろう とするものである。	了解	-	_	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
36	土木部	建設業者の育 成・再生支援	建設業BCP推進事 業費	成果指標の妥当 性検討	成果指標D「建設業BCP認定業者数(新規・更新)」を見直す。現在の成果指標は、評価時点の認定対象会社による成果指標となっていなかったことから、AB等級業者の認定数による認定率へ見直す。	了解	-	_	 (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
37	土木部	建設業者の育 成・再生支援	建設業BCP推進事 業費	± 소 =+	活動指標として、地方局・支局単位で管内業 者へ普及し審査している状況が把握できる各 審査部会の開催回数をB欄へ追加する。	了解	-	_	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0

意見No	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
38	土木部	建設業者の育 成・再生支援	建設産業再生支援情報発信事業費	建設業の現状と 施策の効果等に 関するアンケート 調査の結果を提 供	県民ニーズを把握する資料としてアンケート内容を確認したいという指摘を受け、「地域建設産業の在り方検討委員会(愛媛県)」報告書(H162月/一財)建設業情報管理センターほか)で利用したアンケート調査票及び調査結果を提出する。		年度は四国地方整備局と共催で経営 革新セミナーを開催するので、事業の 内容をPRする等、機会を捉えて情報発 信に取り組みたい。 メールマガジンについては、入札参加 業者には小規模事業所も相当数あるこ とから、一律にメルマガ登録を義務付け	がいるといっているとおり、行政の支援策の活用のため、情報発信の充実が必要である。メールマガジンの積極内によりには、おきなりにより	県工事の入札参加申請を行った全 ての県内業者に対しメールマガジ ンを配信し、情報発信の取組みを 一層強化する。	了解	•	
39	土木部	建設業者の育成・再生支援	建設産業経営革新等助成事業費	建設業者の実態	建設業者は、社会資本の整備や災害時の対応等、安全・安心な地域づくりの担い手であることから、土木部においては、建設産業の再生支援という観点から、建設業に経営の軸足を置き、新分野への進出や経営改善等で体質を強化する取組みを支援していきたいと考えている。なお、事業承継や事業再生への支援を含め総合的な中小企業支援施策は経済労働部で実施しており、本事業の中では行わない。	建設業に特化していると回答しているので、 ケースに応じて別の所管部の話だという考 え方には感心しない。 アンケート結果では、建設業者の中でも本 業強化と廃業検討とに考え方が二極化して いるため、県支援の方向性も再検討したほ	建設業者の相談内容に応じて、他部局 と連携してサポートしている。 新分野進出先の業種によって専門セク ションがあるので、縦割りだけでなく必 要に応じて連携する姿勢を大事にし、 業者の立場を尊重しながら相談を受け ていきたい。 また、廃業支援は実施していないが、 現在でも企業再編、企業連携への取組 みに関する事業は助成対象としている ので、ニーズも踏まえ内容のリニューア ルをしていきたい。	廃業検討とに回答が二 極化しているため、廃業 も含めて事業縮小を検討 している業者に対して は、他部局(経済労働部) とも連携したきめ細やか な支援のあり方を検討す	廃業や事業承継も含めた中小企業 向け施策についても、経済団体や 県の所管部局と十分連携を図り、 きめ細かな情報発信や相談業務に 取り組んでいく。	了解	•	
40	土木部	建設業者の育 成・再生支援	建設産業経営革新等助成事業費	経営革新に関する事業の活用方 法について	今年度のアクションプログラムの見直しの中で、業界のニーズ等も踏まえ、支援メニュー等を再検討することとしている。建設業者においては、中・長期的な視点に立って、建設業の持つノウハウや技術力を活かして経営業に取り組むことが必要である。県としても助成事業を継続しつつ、好取組事例の情報発信等による実通の醸成や、専門アドバイザーによる支援を積極的に展開し、経営と技術に優れた優良な建設業者を育成したいと考えている。	で有効活用する方向で進めるのか、予算を確保したまま事業の幅を拡充するのか、2 たつの方向が考えられるが、どちらにしろ予算の有効活用を検討するべきではないか。 支援メニューの拡大を見送るのであれば、予算の有効活用の観点から、好景気の間は予算を縮小して、不景気になったら増額	派遣を強化するのか、方向性の検討を 要するが、建設業への何らかのサポートは必要と考えている。助成制度のPR も強化する余地がある。 なお、本事業に関しては、現在 (H268.27)、経済労働部で3次募集を 行っているので、その状況も含めて検	予算額と比べて助成制度 の活用が図られていない ため、アンケートの結果 を踏まえて助成内容を縮 して他の事業で有効に活 用するか検討すること。		了解	•	
41	土木部	建設業者の育 成・再生支援	「建設産業再生支援 情報発信事業費」、 「建設産業経営革新 等助成事業費」	評価理由欄記載 内容の見直し検 討	両事業ともに事業の評価が同じであり、説明 責任の向上を図るためにも記載内容を見直す べきとの指摘を受け、別添「事務事業評価票」 のとおり事業ごとに有効性、効率性等を評価 した内容に修正する。	了解	-	-	 (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0

意見M	No. ‡	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
4				【施策】: 国民体育大 会への着実な対応	性検討	成果指標A「会場地の内定」を見直す。成果指標は両大会の開催準備総合計画における各分野ごとに実施する項目(実行委員会の設立、ダンス、企業協賛基本計画の策定等)の数とする。国民体育大会準備費及び第17回全国障害者スポーツ大会準備費の成果指標についても両大会における各分野ごとに実施する項目数とする。	了解	_	_	- (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
4				【施策】: 国民体育大 会への着実な対応	成果指標の妥当 性検討	成果指標B「「競技役員等延養成(資格取得) 人数」をフローからストックに切り替える。初期 の段階では総養成数が少ないため、年度ごと の養成目標数に対する養成数を指標とした が、総養成数が最終目標数の50%近くまで養 成が進んだことから、事業の進捗率である最 終目標数に対する総養成数を今後の指標と する。	了解 進捗率は45%だが大会までに間に合いそう か。	資格の種類や困難さが異なるため、進行具合がまちまちだが、本番までには 養成できる。	_	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
4	44 会	育委員	生涯学習の推進	【施策】: 生涯学習の 推進	成果指標の妥当 性検討	取り組む宗氏の割合や息滅について回答を 得ている。 これらのデータは多様な施策の総合的な評価 として、毎年ではなくある程度長い期間の区切りで把握することが適していると考えており、 現計画を見直す際には、前回同様の調査を行い、計画を総合評価した上で次期計画の策定 に役立てて参りたい。 なお、同様の計画を策定している市町は宇和 島市のみであり、同様の情報を既存の調査が	確かに、オンラインアンケートは回答者の層が偏る可能性があるが、果として何を目指しているかが明確にわかる指標を採用しないと説明責任を果たせない。生涯学習推進計画が宇和島市にしかないとのことだが、県民全体が生涯学習に取り組むことがの調査結果は初期値としてこれまでの成果欄に記入した上で、県内各市町の生涯学習施設の利用者数を指標に用いることも一案である。成果指標については、再度検討して現実的な指標を採用していただきたい。		県民全体の生涯学習の 推進を目標としているため、市町の生涯学習施し の、利用者数なども集団 で成果指標として管理で きるよう検討すること。	県内の生涯学習関連施設(公民館、図書館、登録博物館及び博物館登録施設、県生涯学習センター、青少年ふれあいセンター)における利用者数から、県民による生涯学習への参加状況を把握する。	了解		0

意見No.	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見		部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
45	教育委員	生涯学習の推進	婦人社会奉仕活動 推進事業委託費	地域の社会奉仕 活動推進を連合 婦人会へ委託す る必要性について	社会教育に関する事業を行っている社会教育関係団体のうち、基本方針や重点目標に地域社会の福祉増進や社会奉仕活動を掲げているのは、連合婦人会とボーイスカウト県連盟であり、この中で会員数も多く、地域に密接にかかわり継続的に活動をしている連合婦人会を委託先としている。	委託方式とはいえ、様々な団体の中でも婦人会が実施する奉仕活動にだけ助成することには疑問がある。また、委託契約書や仕様書に定める事業を委託できる団体として連合婦人会を選んでいる部分と、単位婦人会が業務を分担する部分とが分かるよう、明確に記載するべき。	に正確に記載するよう検討したい。 (追加説明) 奉仕活動推進指導者研修は指導者の	評価表には、県事業を委託できる団体として連合 婦人会を選んでいる理か を世様に定める事を担保をは、会が表 を対し、会が執行する部分とが事るのが会が表 が会が表 が会が表 が会が表 がら、担する部分とが を検討 するよう、記載内容を検討 すること。	御意見のとおり記載内容を見直 す。	了解		0
46	教育委員 会	生涯学習の推進	公民館活動活性化 事業費	公民館活動活性 化のための広報 誌の活用につい て	公民館連合会が発行する機関誌の内容を確認したいとの問い合わせを受け、機関紙「伊予路」のコピーを提出する。(発行/460部・44ページ/年1回)	また、HPへの掲載により印刷費用を節約	今年度からHP掲載することとしているが、HPを見られない人もいるので、紙媒体での発行も継続する予定である。	対し、県の助成を継続す る場合は、HPに掲載して	27年度の県公民館連合会の予算 案では、機関紙発行費を削減し、 公民館主事部会等の活動費を増 額した。また、HPへの掲載は、現在 準備中である。	了解	•	
47	教育委員会	生涯学習の推進	公民館活動活性化 事業費	活動指標の妥当 性検討	活動指標A「機関紙発行部数」を見直す。住民のニーズに適応した公民館活動を表す指標とすべきという意見を受け、活動指標Aを、「研修参加者数」に変更する。	了解	_	-	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
48	教育委員 会	生涯学習の推進	公民館活動活性化 事業費	成果指標記載方 法の改善	住民一人当たりの公民館利用回数を示す指標が分かりにくいとの意見を受け、成果指標D「公民館利用度」(1人あたり公民館利用回数)を小数点第2位まで表示する。	了解	_	_	(第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0

意見No.	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
49	教育委員	生涯学習の推進	図書購入整備事業費	評価表の加筆修 正を行うこと	図書購入整備事業費は、県民の要望に応えられるよう、乳幼児期から高齢期までのライフィージにおいて必要となる、生涯学習、調査研究、教養等の向上に資する資料を、各分野にわたり整備充実するために必要な経費で、県民全般を対象としている。指標としては、県民全般を対象としている事業のため、総合的な観点から、図書館の総蔵利用者数としている。なお、県民にとって役に立つ図書館として、仕事や健康、子育てなど生活上の課題解決や、えひめ資料室を中心とした調査研究、県内図書館の後方支援等に関する図書の充ったも図っているところであるが、これは、図書館の運営上の方針であることから、図書購入は適切でないため、評価表は別添のとおり修正させていただきたい。	了解 課題解決型の図書館を目指したいが評価 表に示すのは難しいという理解をした。	_	_	 (第2回協議で委員が了解した対応 方針。)	了解		0
50	教育委員	生涯学習の推進	図書購入整備事業費	図書整備と図書館活用促進事業との関連性について	県民の課題に対する支援を行う課題解決機能とは、図書館で県民の仕事や健康、子育てなどの生活上の課題を解決するお手伝いができるということであり、図書館の使い方を提案するものである。図書館では、課題解決支援コーナーを3階の一般図書室内に設置し、他の一般書と併せているため、コーナーのみの利用者数の把握は困難である。なお、コーナー以外に講座や相談会を開催しており、25年度は、ビジネス情報支援関係では、ビジネスなんでも無料相談会(5回)に10人、データベース使い方相談(随時開催)に51名、医療・健康情報支援関係では、図書館でがんを学ぼうの講座に58人の参加があった。代替の利用統計として、分野別貸出冊数(別添資料①)があり、貸出の多い社会制で第一次が大きい分野と考えている。県立図書館と市町立図書館の違いについては別添資料②、購入図書の選定方法のガイドラインについては、別添資料③のとおり。	近年、自治体においてもクラウドファンディング活用による資金募集が始まっている。ふるさと納税も浸透し、県民一人一人が資金を拠出するインフラが整ってきているので、県と市町の図書館が競合しないよう調整の仕組みを整えたうえで、図書購入や教育に対する県民の善意を生かす手法を検討してほしい。県立図書館業務のアウトソーシングや指定管立図書館業務のアウトソーシングや指定管力を検討した当時(平成19年度)とは社会背景が異なるので、改めて他県の状況も踏まえて再検討を進めてはどうか。	れた。ただ、維持管理費は削減が求められているため、近隣の県有施設で群管理委託を行っている。全国的にも、都道府県立図書館での指定管理者制度の導入事例は少なく5館であり、内容は維持管理部分のみの委託となっており、専門性が求められる運営管理まで委託している事例はない。また、開架図書貸出が中心の市町立図書館と異なり、県立図書館は専門的な資料や開架資料の利用が多く、レファレンスと一体	ングの活用など、県民ー人一人が資金を映出するインフラが整つてきているので、県と市町の図整の仕組みを整えたうえで、図書購入や教育に対する県民の普遍を生かする県民の書意を検討すると、管理運営経費の削減や県民サービス向上のため、図書館業務のアウトソーシングについても改めて検討すること。	クラウドファンディングの活用は、次体 期「行政改革大綱」において県全体 の取組事項として検討される予定。また、図書館業務のアウトソーシッグについての事態の貸出業務は、資料の可能しが成立と、大阪の大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大	了解	•	

意	₹No.	部局	予算施策	事項名	第1回委員会にお ける要検討項目	各部局の対応方針	委員指摘(第2回)	各部局の回答(第2回)	中間とりまとめ意見	部局の再検討結果 (予算への影響額)	部局の再検 討結果に対す る委員意見	事業内容	指標等
	51 务	双育委員	生涯学習の推進	巡回展「森の博物 館」開催事業費	事業経費の内訳 と事業効果の関 連性について	巡回展「森の博物館」については平成23年 度は、生涯学習センター、総合科学博物館 及び歴史文化博物館で開催したが、24年度 以降は、対象を広げる目的で、南予地方 局、東予地方局及び県庁ロビーで実施した ため、開催場所及び展示期間の変更で巡回 展入館者数が減少した。 経費内訳については資料を追加する。	生を周知する手段としては非効率ではないか。 おきた、全体事業費に対する輸送費の占める 割合が大きく、事業効率の観点から見直し	平成26年度以降は、巡回展会場を見直 して事業の継続を考えている。博物館 で収蔵している貴重な資料を活用する 観点から巡回展を実施しており、適切 な点対保全のため一定の輸送コストが 必要となる。	少しているとともに、全体 事業費に対する輸送費 の占める割合が大きいと いう課題があり、実施方 法や実施場所の見直しな ど、より効率的に森林機	開催場所を総合科学博物館や市町・私立博物館等に変更し、参加者の増加を図るとともに輸送費を削減する。(△614千円)また、新たに植物レプリカを作成して森の博物館での展示や学校への出前授業や出張講座などで活物の重要性を紹介し、人と森林の共生について、より多くの県民の理解を深める内容とする。		•	
	52 会	双育委員	生涯学習の推進	巡回展「森の博物館」開催事業費	県博物館が実施 する自然観察会 の効果と県民へ の情報提供の効 率化について	現在、民間の状況は十分承知していないが、生涯学習センター生涯学習情報システムにおいて、講座情報を主催者が登録し、データベース化したものをインターネットで公開している。総合科学博物館も、このシステムなどを活用して情報を入手し、観察会開催箇所の選定や内容の充実を図りたい。	を取って情報発信できるように工夫してほし	_	今後は、総合音子で先進に ならではの客会の明催に な自然観察各の実際化 はり、県外観がそれる自然を いか、NPO法と実体の レベルアッスや民間を自 か、NPO法で実施にを含 が、駅内会の状連続を図っ が、現内を が、現内を が、現内を が、現内を が、現内を は が、ま が、 は で が ま り、 は を き き き き き き き き き き き き き き き き き き	本事業による自然観察会の開催をとりやめ、別途実施している博物館講座で学芸員による自然観察会を継続する。(△490千円)なお、自然観察会情報の発信については、生涯学習情報システムを活用し、インターネットで公開しており、一層のシステム利用促進に努める。	了解	•	